

# 現在の課題と計画の基本目標・基本方針の見直し

## 1. 課題事項の整理

これまでに行っている現況整理やアンケート調査結果、上位計画や社会情勢の変化を受けて、現在の調布市での課題を以下のとおり整理します。



## 2. 基本目標について

前で示したとおり、地域での課題やアンケート調査結果、人口動向やまちづくりの方針の変化、環境への配慮、新たな技術や交通手段の活用やそれらを受用する意識の変化等から整理した課題の解決に向けて、基本目標を改めて確認します。

社会状況等は変化しているものの、現計画における3つの基本目標「『安全・安心・快適』を支える交通」、「『環境』に配慮した交通」、「『活力・魅力』を支える交通（中心市街地の活性化）」は目指す将来像をとらえていることから、現在の基本目標を踏襲することを考えています。なお、現在、改定を進めている都市計画マスターplanとの整合を図ることにも留意します。

### (1) 「安全・安心・快適」を支える交通

安全に安心してくらせる社会を構築するためには、高齢化の進行に伴い増加すると想定される移動制約者や、子どもなどだれもが移動しやすい交通環境を整備することが不可欠となっています。

移動制約者の重要な交通手段であるバスなどの公共交通網の整備や、最も身近な交通手段である徒歩や自転車の通行環境の整備を通して、安全かつ住み続けられるまちづくりを目指します。また、だれもが快適に移動できる環境をつくることで移動が活発化になり、まちの活性化を支えます。

### (2) 「環境」に配慮した交通

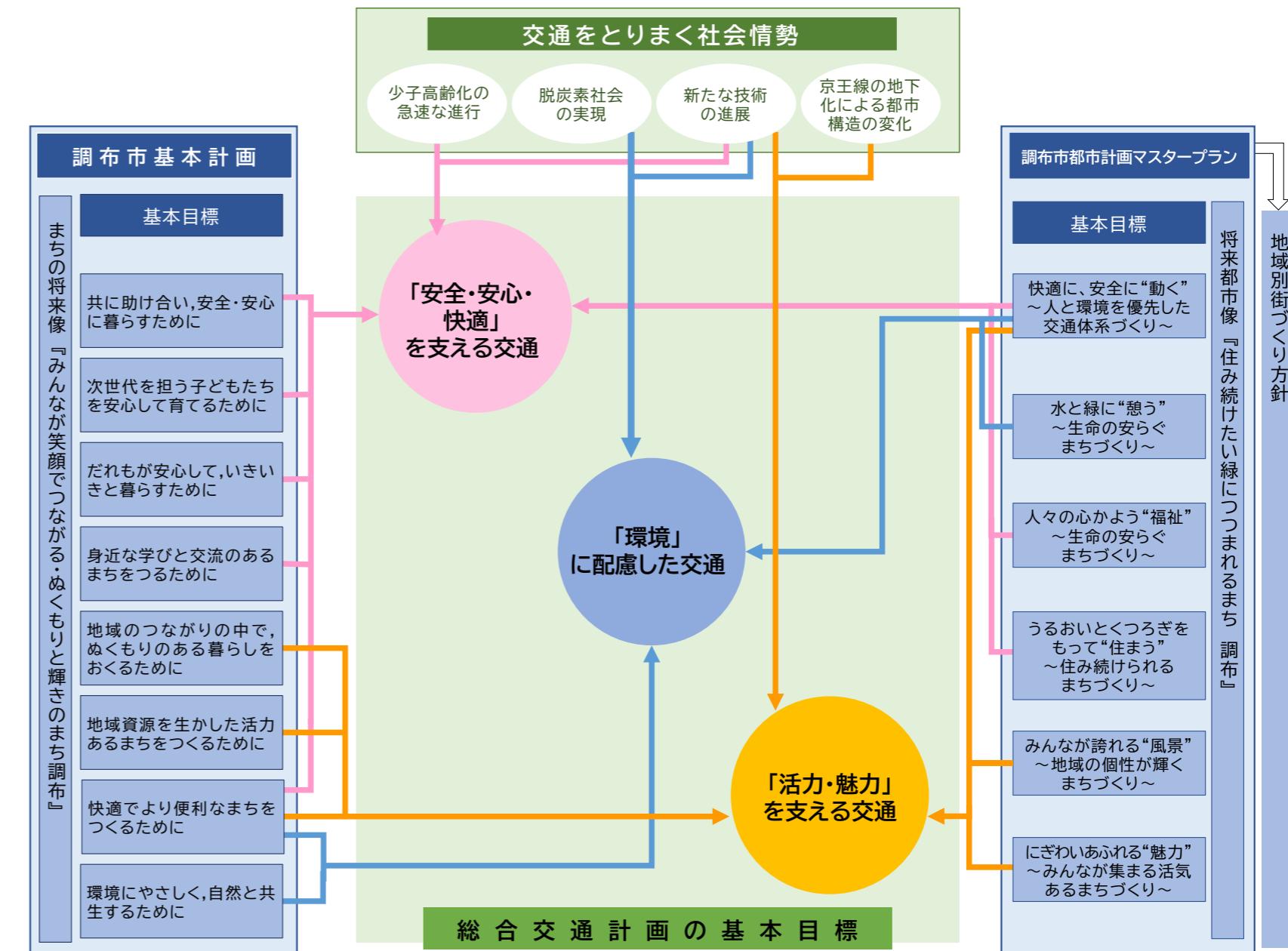
これまで以上に地球温暖化問題への対応が求められる中、調布市と調布市議会は令和3年4月16日にゼロカーボンシティ宣言を共同で行い、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて脱炭素社会の実現に向けて取り組むこととしています。

まちづくり・交通の分野においても、車の使い方の改革や電動化、公共交通への新たな技術の導入、物流の効率化・低炭素化等が求められ、効率的かつ効果的な道路ネットワークの整備による自動車交通の円滑化と公共交通利用のさらなる促進を図るとともに、短距離の移動での徒歩・自転車利用を促進するなど、公共交通や徒歩、自転車が利用しやすいまちづくりの推進に取り組みます。

### (3) 「活力・魅力」を支える交通（中心市街地の活性化）

中心市街地の活性化や深大寺などの観光地の魅力を生かすため、まちづくりと連動しながら、中心市街地や駅周辺商業地域への交通の円滑化、中心市街地での回遊性の向上を図ることが求められています。また、市外からの来訪者にも利用しやすい交通体系を構築し、調布市の活力・魅力の向上に寄与していく必要があります。

総合交通計画では、公共交通網や効率的な道路網の整備により中心市街地へのアクセス利便性の向上を図り、まちの活力を支えます。また、ウォーカブルな人を中心の空間整備など、居心地がよく歩いて楽しめるまちづくりを進めることで、中心市街地の魅力向上を図ります。



### 3. 基本方針について

調布市をとりまく環境や市民からの要請などを踏まえ、基本目標の達成に向けて、以下の5つの基本方針に基づいて、基本交通施策を組み合わせることにより総合的な対応を図ります。

#### 基本方針1 便利で快適な交通環境の確保

『調布市都市計画マスターplan』で掲げている、「交通利便性の向上のための公共交通体系の充実」や「自転車をひとつの交通手段として位置づけ、走行環境等を整備」の実現に向けて、「便利で快適な交通環境の確保」を基本方針とします。

高齢化のさらなる進行が見込まれる中で、公共交通ネットワークや公共交通の利用環境を整備することにより、だれもが移動しやすい「安全・安心・快適」な交通環境を創出します。また、自転車や新たなモビリティ、新たな技術を活用することで、効率的な公共交通ネットワークを計画・整備し、中心市街地へのアクセス性が向上することで、まちの「活力・魅力」を高めます。

#### 基本方針2 環境負荷の低い公共交通等の環境整備

『調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』で示されている目標や「ゼロカーボンシティの表明」、『環境基本計画』における「低燃費車等の利用及びエコドライブ普及の啓発」「交通体系の低炭素化」に向けて、「環境負荷の少ない交通機関の整備」を基本方針とします。

「環境」負荷の軽減を図るために、公共交通を利用しやすくなることで自動車利用から公共交通利用へのさらなる転換を図ることに加え、環境にやさしい自動車の導入、安全で利用しやすい自転車利用環境の整備を促進することで、「環境」負荷の軽減を図ります。

#### 基本方針3 適切に機能分担された快適な道路整備

『調布市都市計画マスターplan』で掲げている、「まちの自立を促進し交流の基礎となる道路整備」や、「住宅地内の生活道路の地域特性に応じた整備」の実現に向けて、「適切に機能分担された快適な道路整備」を基本方針とします。

連続立体交差化事業により南北の分断が解消され、交通環境の改善が図られていますが、未整備となっている幹線道路網の整備や、住宅地内における生活道路の安全性の確保などにより、「安全・安心・快適」な交通環境の実現を図ります。また、効率的な幹線道路網の構築は自動車走行性の向上につながり、「環境」負荷の軽減や中心市街地へのアクセス性向上、移動の活性化によりまちの「活力・魅力」向上に寄与します。

#### 基本方針4 安全・安心に移動できる環境の整備

『調布市基本計画』で掲げている「だれもが便利で安全・安心に移動できる良好な交通環境」を実現し、『調布市都市計画マスターplan』の「生活環境に配慮した交通需要管理」や「子どもや高齢者、障害のある方含め、すべての人々にとって住みやすいまちづくり」を進めるため、「安全・安心に移動できる環境の整備」を基本方針とします。

身近な交通手段である徒歩や自転車での通行空間を整備するとともに、自転車走行時のルールやマナーの向上を図ります。利用しやすいきめ細やかな交通の提供やバリアフリー化により、歩行者や自転車、配慮を必要とする市民の方など誰もが「安全・安心・快適」な移動環境を提供します。

#### 基本方針5 活力・魅力を支える中心市街地・拠点の形成

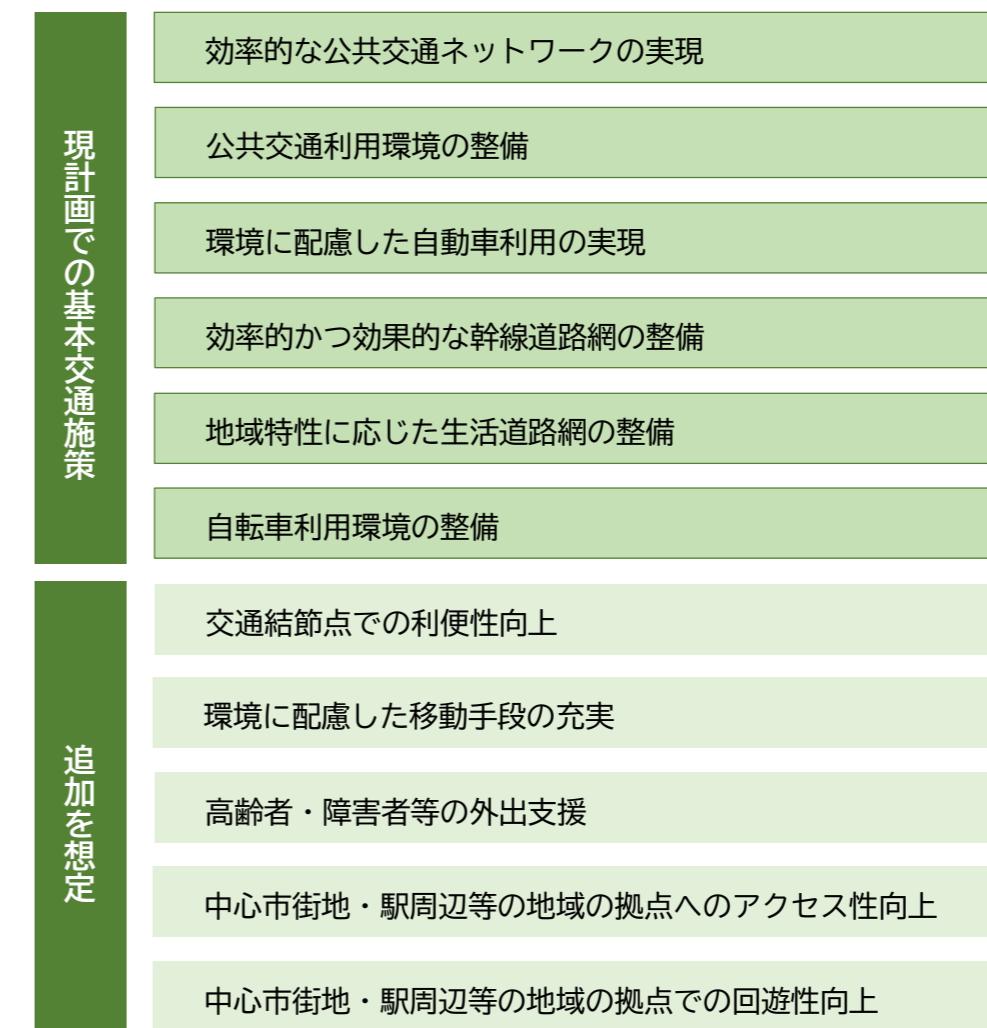
『調布市基本計画』で掲げている「地域資源を生かした活力あるまちづくり」を実現し、『調布市都市計画マスターplan』の「にぎわいと活力ある中心市街地に向けた都市基盤・交通基盤の整備」や「人が中心となる交通体系化」を図るために、1~4の基本方針と連携して「活力・魅力を支える中心市街地・拠点の形成」を実施することが必要です。

公共交通ネットワークの構築や幹線道路網の整備、中心市街地までの安全な徒歩・自転車経路を確保することで中心市街地へのアクセス性を向上させるとともに、連続立体交差化事業による南北分断の解消や駅周辺のにぎわい空間創出といった利点を生かし、中心市街地内のウォーカブルな空間を整えることにより、回遊性の向上を図り中心市街地の「活力・魅力」を支えます。

### 4. 基本交通施策の見直しイメージ

基本交通施策については、基本方針の見直しや具体的な交通施策の見直しをもとに、庁内や関係者との協議のもと今後見直しを行います。

現計画では、4つの基本方針のもとに7つの基本交通施策ですが、交通結節点での利便性向上や高齢者・障害者等の外出支援、環境に配慮した移動手段の充実といった視点の追加を想定しています。



## 5. 変更事項の整理

調布市総合交通計画の目標と基本方針、基本交通施策・基本実施方針の変更箇所は以下のとおりです。

【基本方針】  
・環境への配慮が増しているため、「基本方針2：環境負荷の低い公共交通等の環境整備」を追加

・歩行者・自転車に限らず安全・安心を担保するため、「基本方針4：安全・安心に移動できる環境の整備」の記載を変更

【基本交通施策】  
・組換え、追加等

### ■変更後の内容

	基本交通施策	施策実施方針	現計画との相違点
目標1 「安全・安心・快適」を支える交通	基本方針1 便利で快適な交通環境の確保	効率的な公共交通ネットワークの実現 公共交通利用環境の整備 ●公共交通ネットワークの構築 ●バスサービスの向上 ●乗継利便性などの向上 ●利用しやすい環境整備 ●バス走行経路の確保 ●駅周辺等の地域の拠点でのアクセス性の向上	変更なし 変更なし
	基本方針2 環境負荷の低い公共交通等の環境整備	環境に配慮した自動車利用の実現 環境に配慮した移動手段の充実 ●自動車の適正な利用への促進 ●ゼロエミッションビークルの普及促進 ●環境に配慮した移動手段の充実	基本方針2の新設に伴い移動記載を修正 基本方針2の新設に伴い新設
目標2 「環境」に配慮した交通	基本方針3 適切に機能分担された快適な道路整備	効率的かつ効果的な幹線道路網の整備 地域特性に応じた生活道路網の整備 ●効率的かつ効果的な道路整備 ●渋滞の解消 ●道路拡幅・整備 ●市民の協力による維持管理・整備など ●安全性確保のための交通規制の実施	現状に合わせて記載を修正 変更なし
	基本方針4 安全・安心に移動できる環境の整備	安全・安心な歩行空間の確保 高齢者・障害者等の外出支援 自転車利用環境の整備 ●安全な歩行空間の確保 ●利用マナーの向上 ●高齢者や障害者などが利用しやすいサービスの検討 ●自転車走行空間の整備 ●自転車利用マナーの向上 ●自転車等駐車場などの環境整備	変更なし 高齢化等の進展に対応して新設 変更なし
目標3 「活力・魅力」を支える交通 (中心市街地の活性化)	基本方針5 活力・魅力を支える中心市街地・拠点の形成	中心市街地・駅周辺等の地域の拠点へのアクセス性向上 中心市街地・駅周辺等の地域の拠点での回遊性の向上 ●中心市街地・駅周辺等の地域の拠点へのアクセス性向上 ●駅周辺での交通混雑の緩和 ●安心して移動・回遊できる空間整備 ●緑豊かな街並みの創出	中心市街地・拠点の活性化に向けて基本交通施策を新設 中心市街地・拠点の活性化に向けて基本交通施策を新設

### 【参考】現計画での内容

	基本交通施策	施策実施方針
目標1 「安全・安心・快適」を支える交通	基本方針1 公共交通が利用しやすく、環境にやさしい交通機関の整備	効率的な公共交通ネットワークの実現 公共交通利用環境の整備 環境にやさしい自動車利用の実現 ●公共交通不便地域への対応 ●高齢者や障害者などが利用しやすいサービスの検討 ●バスサービスの向上 ●バス走行経路の確保 ●乗継利便性などの向上 ●利用しやすい環境整備 ●環境負荷の少ない自動車の普及促進 ●自動車利用の合理化
		選択・集中により重点的な幹線道路網の整備 ●選択と集中による道路整備 ●渋滞の解消
		地域特性に応じた生活道路網の整備 ●道路拡幅・整備 ●市民の協力による維持管理・整備など ●安全性確保のための交通規制の実施
目標2 「環境」に配慮した交通	基本方針3 歩行者・自転車が安全・安心に移動できる環境の整備	自転車利用環境の整備 ●自転車走行空間の整備 ●自転車等駐車場などの環境整備 ●自転車利用マナーの向上 ●安全・安心な歩行空間の確保 ●中心市街地の回遊性向上 ●その他ソフト施策
		活力・魅力を支える中心市街地（駅周辺）の形成 ●中心市街地へのアクセス性向上 ●緑豊かな街並みの創出 ●安心して移動・回遊できる空間整備